

私たちの力で住みよいまちに

— 江別市自治基本条例 —

自治基本条例を知っていますか。自分たちが暮らすまちのことをみんなで一緒に考え、行動するまちづくりを目指し、市民が中心となって検討を重ねて作りあげた条例です。住みよいまちをつくっていくために、自治基本条例についてもっと知ってみませんか。 [\[詳細\]](#) 市民生活課 市民協働担当 ☎ 381-1124



江別市
後藤 好人 市長
Yoshihito Goto

(株)龍田工務店
龍田 昌樹 社長
Masaki Tatsuta

市民が主体のまちづくり

地域密着型ラジオのパーソナリティーなど、さまざまな場面でまちづくりに関わっている(株)龍田工務店 代表取締役の龍田昌樹さん。龍田さんには、10月に開催する自治基本条例フォーラムで、基調講演をしていただきます。市長との対談を通して、まちづくりに対する思いや江別市での「協働」についてお話を伺いました。

龍田社長と後藤市長の出会い

後藤 旧江別小学校と旧第三小学校の統合の時に、龍田さんが旧江別小学校のPTAで関わってくれていました。私は当時、教育部長でしたので、一方的に知っていました。

龍田 私は、後藤市長が副市長に就任したタイミングで知りました。お祭りや会合など、さまざまな場面で会っていますが、このような対談は初めてですね。

今回、自治基本条例のフォーラムで基調講演をさせていただくことになり、そんな大役が私で大丈夫かと心配していますが…

後藤 自治基本条例の理念を難しく感じる人が多いと思います。龍田さんであれば、面白いエ

ピソードも交えながら、「実はそんなに硬く考えなくてもいい」ということを伝えられる講演になると思っています。

龍田さんは、青年会議所で活動していたご経験があり、現在は市内企業の社長、江別管工事業協同組合の代表理事を務めています。仕事の面でも個人としても、まちづくりに関わっている龍田さんであるからこそ、適任だと思えます。

まちづくりに参加するきっかけ

龍田 子どもの頃から条丁目(江別駅前)に住んでいて、秋の江別神社例大祭の時は、家の前に露店が立ち並びました。身近にお祭りがある環境で育ったからこそ、お祭りの雰囲気が好きで、「自分で何かやりたい」「お祭りの雰囲気味わいたい」と思うようになりました。

後藤 私も子どもの頃、条丁目に住んでいたのですが、お祭りに行きましたね。すごく楽しかったです。

現在、例大祭は規模が小さくなくなり、えべつ市民まつりはその一部を野幌に引き継いで幕を閉じましたが、昨年からは江別駅前で新たに「子ども盆踊り」が開催され、人が集まるきっかけとなっています。

す。人と人がつながり、横のつながりが広がると、まちに活気があふれますね。

龍田 お祭りは、改めて近所の人を知るきっかけにもなります。昔ほど盛り上げることができなくても、新しいお祭りが始まるのはうれしいことです。

私が「まちづくり」を意識するようになったのは、28歳から入った青年会議所の活動が大きいです。今まで参加する側だったのが開催する側になりました。

後藤市長にとって青年会議所の活動で印象に残っていることはありますか。

後藤 13年前に開催した「江別B級グルメ選手権『E.B.E.1グランプリ』」がすごく盛り上がり、いたことを覚えています。まちを盛り上げる一つのツールになっていて、自分たちが何か動くことで、まちが変わる、変えたいという思いが伝わってきました。

龍田 当時、私は青年会議所の理事長をしていました。本当に大変だったけれど、今までやっていないことに挑戦することが、楽しくて仕方なかったです。

身近にある協働とは

龍田 さまざまな活動が「協働」と言えますが、一番身近なところだと、自治会の活動でしょうか。

後藤 私は市長になる前までの約15年間、自治会の役員をしていました。大きな自治会ではありませんが、毎年夏にはラジオ体操、盆踊りなどやっています。「やめようか」という話が出たこともありましたが、「子どもたちのためにも、なくしちゃいけない」「一度やめてしまうと、復活できないかもしれない」という思いで続けられています。

龍田 進学や就職で江別を去った人も、江別での楽しかった思い出があれば、将来戻ってくるのではないかと思います。だからこそ、「子どもたちのために何かやろうよ」という大人が増えて、子どもたちが楽しく過ごせる時間が積み重なっていったら、江別の未来は明るいのではないのでしょうか。

後藤 小さい頃に参加したお祭りは、自分たちのアイデンティティの一つになると思います。江別に戻りたい人が戻ってこれるようにするためには、働く場所を作ることが必要であると考えています。働く場所があれば人が戻ってきて、人が戻ってきたら企業からもっと選ばれるという好循環を目指しています。

江別の「協働力」と「これから」

龍田 江別は、横のつながりが強いと感じています。畑違いのところでも、手を取り合っていると感ずることが多くあります。江別は「協働力」が高いと思います。

後藤 良い意味でちょうどいい田舎であるからこそ、年齢差や職業に関係なく、人と人のつながりを大切にできていると思います。

龍田 身近な「協働」である自治会の活動は、役員の高齢化が問題になっています。若い人が自治会に参加するにはどうしたら良いか、これからの時代に合った自治会の在り方を考える必要があります。

後藤 自治会をはじめ、世代問わずまちづくりに参加していただくためには、関心を持ってもらうことが重要だと思います。そのためにも、自治基本条例のことを知ってもらい、「市民が主体のまちづくり」を進めていきたいですね。



まちづくりに大切な3つのこと

情報共有

市と市民が、まちづくりに関する情報をお互いに出し合い、共有すること

市民参加・協働

まちづくりに市民の意見を反映し、市と市民が互いに尊重しながら協力して取り組むこと

信託と責任

市民は市を信頼し、市はそれに応じて責任ある市政運営を行うこと

江別市自治基本条例

→ 江別市民が作り上げたまちづくりのルール

本条例では、住民や市内で働く人、学生や事業所、市民活動団体など、市内でまちづくりに関係が深いと考えられる人々を広く「市民」と定義しています。

市民参加・市民協働

市民参加

市民の皆さんの意見や考え方を反映させるために行っています。市民参加の手続きには、さまざまな方法があり、広報えべつや市HPでお知らせしています。



市民参加の手続き

1. 市民委員として会議に参加
2. 意見公募（パブリックコメント）への参加
3. 市民説明会への参加
4. ワークショップへの参加
5. アンケート調査への参加

積極的に参加して皆さんの意見をお聞かせください。

市民協働

個人や団体がより良い江別になるよう取り組んでいる、あらゆることが「市民協働」になります。自分たちができていることを活かして、まちづくりに参加しませんか。



市民協働の取り組み

- 例
- ・ 地域の方が通学路に立って、子どもたちの登下校を見守る活動
 - ・ 花壇整備などの自治会活動
 - ・ こいのぼりフェスティバルやスノーフェスティバルなどで、企業や市民活動団体による飲食やイベントブースの出展など

自治基本条例検討委員会ではどんなことをしている？

自治基本条例は平成21年7月1日に施行されました。それ以降、4年に1回、検討委員会を設置し、自治基本条例の見直しを行っています。

何を検討している？

条例がまちづくりの最高規範として、時代の要請や社会情勢の変化に対応しているか検討しています。

誰が検討している？

大学教授や弁護士、自治会活動団体、市民公募委員の計8名で検討しています。

検討結果はどうなる？

提言書としてまとめられ、市長に手渡されます。

例えば、下の「協働のまちづくり」という記事は、令和2年に設置された検討委員会から「市民協働の理解を広めるため、事例をあげて紹介すること」という提言を受けたことをきっかけに、広報えべつで毎月紹介しています。

市民公募委員の声



私は大学生ですが、委員として参加しています。市民が市の活動に参加する意識がとても大切なのだと実感しました。（本間委員）



条例制定の時から、関心がありました。持続可能なまちづくりと市民参加の議論を深めたいです。（中井委員）

協働のまちづくり

Part35

【詳細】 市民生活課 ☎ 381-1124

どこでも自分の言語“手話”が伝わるまちへ

活動のお問い合わせ：江別市手話講習会運営委員会 ☎ 090-1304-3779（菅原） ✉ hitomidolce@gmail.com

江別市手話講習会運営委員会は、市と協働で手話について理解を深めてもらえるよう活動をしています。日頃の活動としては、市民の皆さんにより手話について知ってもらえるよう市のYouTubeチャンネルで「ちょこっと手話」を配信したり、ふれあい福祉の広場で「ミニ手話講座」などの活動を行っているほか、江別市手話講習会や小学校などで出前講座を行っています。



今年は、手話言語条例が制定され、5周年であることから次のような取り組みも行っています。

- ・ 記念講演（※市との共催、10月6日(日)中央公民館で開催）
- ・ ポスターの作成 どこへ行っても自分の言語“手話”で「ありがとう」が伝わるまち。それがあたりまえになることを目指し、いろいろな人が「ありがとう」の手話を表現した写真を集めたポスターを作成しました。10月4日(金)まで、市内公共施設などに掲示しています。

自治基本条例フォーラムを開催します 見て聞いて知る「えべつの力」

10/19 土

9:30 ~ 12:00

市民会館
(小ホール)

参加無料！要事前申し込み

第1部

基調講演 楽しいはつながる ためしてみよう！

(株)龍田工務店 たつた まさき 龍田 昌樹 代表取締役

フレンチレストラン ビストロ エドナ bistro EDONA の経営者でもあるほか、Brick Radio (アーカイブ配信している 30 分間のネットラジオ) のパーソナリティーや Brick Party の DJ をしている



第2部

情報大生が作る楽しい条例 PR 動画

北海道情報大学で映像制作に特化した研究をしている しまだえいじ 島田英二教授のゼミ生が企画・制作したショートムービー (PR 動画) を放映します。

島田ゼミ生からのコメント (映像作成前)

- ・ニーズに合わせた動画の制作は初めてなので、難しそうですが頑張りたい
- ・自治基本条例を知らない方にもわかりやすく伝えられるような良い動画を制作したい
- ・動画制作をきっかけに、私自身も条例を学びながら、江別市のことを知っていきたい



島田ゼミの皆さん

申込方法

10/17 (木)までに、
電話 (☎ 381-1124)、
メール (shiminseikatsu
@city.ebetsu.lg.jp)
または申し込みフォーム
から申し込み (先着順)

▶ 申し込みフォーム



第3部

パネルディスカッション 活動を通して見えた「協働」

【ファシリテーター】

ふじもと なおき 北海道情報大学 藤本 直樹 教授



現在、開催中の自治基本条例検討委員会の委員長
大学では、都市計画や公共政策、経営情報学について研究している

【パネラー】

はしもと まさひこ 橋本 正彦 代表

大学生と地域を結ぶ仕組み作りを目的とするプロジェクト「communityHUB 江別港」の代表者

たかはし ゆき 高橋 有紀 氏

ココルクえべつを拠点とし、地域住民や自治会、学校、商店街などをつなぐコーディネーター

あまい かずと 天井 一斗 理事長

市内の若者と、ボランティアなどで、地域経済の活性化を目的とする「NPO 法人とれいす」の代表者

いしがき たくみ 石垣 巧 氏

自治会連絡協議会の理事。現在、開催中の自治基本条例検討委員会の委員

下半期 市民参加予定事業をお知らせします

委員の公募やパブリックコメントなど、令和6年度下半期市民参加予定事業を取りまとめ、配布します。

※内容は変更となる場合があります

【配布場所】

市役所本庁舎 1階情報公開コーナー、情報図書館、市民会館、公民館、市民交流施設「ぱらっと」、市HP など

(詳細) 市民生活課 市民協働担当 ☎ 381-1124

自治会に入りませんか？

自治会では、子どもの見守り活動や防災活動、生活道路の排雪、集団資源回収、ラジオ体操、夏祭りなど、住みよい豊かな地域づくりに関する活動を行っています。加入は、ご近所の区(班)長にお声がけください。区(班)長が分からない場合は、お問い合わせください。

(詳細) 江別市自治会連絡協議会事務局 (市民生活課市民活動係内) ☎ 381-1018